

令和元年度労働安全衛生研究評価部会 報告書

令和2年3月

独立行政法人労働者健康安全機構

目 次

I	業績評価委員会労働安全衛生研究評価部会の見直し	1
II	令和元年度 労働安全衛生研究評価部会	2
1	開催概要	2
2	評価課題一覧	3
3	評価対象課題の研究概要及び評価結果	4
(1)	【協働研究・事前評価】高純度結晶性シリカにばく露して発症した呼吸器疾病に関する労働衛生学的研究	4
(2)	【協働研究・事前評価】第2期 せき損等の職業性外傷の予防と生活支援に関する総合的研究	6
(3)	【協働研究・事前評価】ベリリウム化合物の取扱作業等へのばく露防止及び健康管理に関する研究	8
(4)	【プロジェクト研究・事前評価】健康のリスク評価と管理に向けた労働体力科学研究	10
(5)	【プロジェクト研究・事前評価】労働者のストレスの評価とメンタルヘルス不調の一次予防に関する研究	12
(6)	【プロジェクト研究・事前評価】人間特性支援による安全管理および教育手法に関する研究	14
(7)	【協働研究・事後評価】労働・生活スタイルと脳・心臓疾患に関するケース・コントロール研究～労災保険の2次健康診断等の現状分析～	15
(8)	【協働研究・事後評価】透過型電子顕微鏡による迅速な石綿繊維計測法の開発	16
(9)	【協働研究・事後評価】睡眠・疲労の問診からうつ病等の重症化の防止・早期発見を図る手法の研究・開発、普及	17
(10)	【協働研究・事後評価】せき損等の職業性外傷の予防と生活支援に関する総合的研究	18
(11)	【プロジェクト研究・事後評価】諸外国における労働安全衛生に関する施策や規制の動向調査と展開の検討	19
(12)	【プロジェクト研究・事後評価】防護服着用作業における暑熱負担等の軽減策に関する研究	20

(13) 【行政要請研究・事後評価】陸上貨物運送事業における労働災害の背後要因及び発生要因の分析と新たな労働災害防止対策の検討	21
(14) 【行政要請研究・事後評価】電磁波の健康影響に関する調査研究.....	22
(15) 【協働研究・中間評価】高分子ポリマー作業労働者における呼吸器疾患予防のための健康管理の手法に関する研究目的.....	23
(16) 【協働研究・中間評価】アクリル酸系水溶性ポリマー吸入による肺の急性及び慢性毒性の発生機序の解明.....	24
Ⅲ 労働安全衛生研究評価部会委員及び専門委員名簿	25

I 業績評価委員会労働安全衛生研究評価部会の見直し

第4期中期目標においては、協働研究のみならずプロジェクト研究、行政要請研究についても業績評価委員会労働安全衛生研究評価部会（以下「安衛研究部会」という。）の外部評価の対象とし、事後評価結果を平均点3.25点以上得ることが目標として掲げられていること等から「業績評価委員会労働安全衛生研究評価部会の設置に関する達」（以下「達」という。）を一部改正した。

さらに、現在、協働研究の研究代表者が所属する施設により、外部評価を行う部会が分かれており、これを安衛研究部会に統一するために「業績評価委員会医学研究評価部会の設置に関する達」を一部改正も行われた。

達の主な改正点は下記のとおりであり、令和元年度は改正後の「業績評価委員会医学研究評価部会の設置に関する達」に基づき外部評価を行った。

- ① 協働研究の研究代表者が労働安全衛生総合研究所に所属している場合は安衛研究部会で、労災病院に所属している場合は医学研究部会でそれぞれ外部評価を行っていたが、第4期中期目標に沿うよう外部評価を行う部会を安衛研究部会に統一する。
- ② 第4期中期目標に沿うよう協働研究、プロジェクト研究及び行政要請研究等を評価対象とする。
- ③ これに伴い、評価対象の研究分野が多岐にわたることから、研究分野に応じた適正な評価ができるよう、評価委員の構成を、外部有識者若干名の委員及び当該研究分野に精通する学識経験者の専門委員とする。

また、第4期中期目標では、安全衛生施策に貢献することが求められていることから、評価項目に「行政への貢献度」を新設するなど所要の見直しを行う。

Ⅱ 令和元年度 労働安全衛生研究評価部会

1 開催概要

(1) 日時

- 第1回 令和元年11月15日(金) 18:00～20:00
- 第2回 令和元年12月24日(火) 16:00～18:00
- 第3回 令和元年12月25日(水) 18:00～19:30
- 第4回 令和2年 1月31日(金) 16:00～18:30

(2) 場所

- 第1回 TKP東京駅セントラルカンファレンスセンター
- 第2回 労働者健康安全機構本部3階会議室
- 第3回 TKP東京駅セントラルカンファレンスセンター
- 第4回 TKP東京駅セントラルカンファレンスセンター

(3) 出席者

① 委員(出席及び審査:9名、書面審査:5名)

- 第1回 委員(出席及び審査:3名、書面審査:3名)
専門委員(出席及び審査:5名、書面審査:3名)
- 第2回 委員(出席及び審査:4名、書面審査:2名)
専門委員(出席及び審査:4名、書面審査:1名)
- 第3回 委員(出席及び審査:4名、書面審査:2名)
専門委員(出席及び審査:5名、書面審査:0名)
- 第4回 委員(出席及び審査:4名、書面審査:2名)
専門委員(出席及び審査:9名、書面審査:0名)
- 第5回 委員(出席及び審査:0名、書面審査:5名)
専門委員(出席及び審査:0名、書面審査:3名)

② 労働者健康安全機構本部

- 第1～5回 木口研究試験企画調整担当理事、大西副総括研究ディレクター、加藤臨床研究監、高橋研究試験企画調整部長

2 評価課題一覧

種別		研究課題名	研究代表者
研究	評価		
協働研究	事前	高純度結晶性シリカにばく露して発症した呼吸器疾病に関する労働衛生学的研究	甲田 茂樹
協働研究	事前	第2期 せき損等の職業性外傷の予防と生活支援に関する総合的研究	高木 元也
協働研究	事前	ベリリウム化合物の取扱作業等へのばく露防止及び健康管理に関する研究	松尾 正樹
プロ研究	事前	健康のリスク評価と管理に向けた労働体力科学研究	松尾 知明
プロ研究	事前	労働者のストレスの評価とメンタルヘルス不調の一次予防に関する研究	井澤 修平
プロ研究	事前	人間特性支援による安全管理および教育手法に関する研究	菅 間 敦
協働研究	事後	労働・生活スタイルと脳・心臓疾患に関するケース・コントロール研究～労災保険の2次健康診断等の現状分析～	吉川 徹
協働研究	事後	透過型電子顕微鏡による迅速な石綿繊維計測法の開発	篠原 也寸志
協働研究	事後	睡眠・疲労の問診からうつ病等の重症化の防止・早期発見を図る手法の研究・開発、普及	佐々木 毅
協働研究	事後	せき損等の職業性外傷の予防と生活支援に関する総合的研究	高木 元也
プロ研究	事後	諸外国における労働安全衛生に関する施策や規制の動向調査と展開の検討	大幢 勝利
プロ研究	事後	防護服着用作業における暑熱負担等の軽減策に関する研究	時澤 健
行政要請	事後	陸上貨物運送事業における労働災害の背後要因及び発生要因の分析と新たな労働災害防止対策の検討	大西 明宏
行政要請	事後	電磁波の健康影響に関する調査研究	山口 さち子
協働研究	中間	高分子ポリマー作業労働者における呼吸器疾患予防のための健康管理の手法に関する研究	岸本 卓巳
協働研究	中間	アクリル酸系水溶性ポリマー吸入による肺の急性及び慢性毒性の発生機序の解明	梅田 ゆみ

※プロ研究・・・プロジェクト研究の略

※行政要請・・・行政要請研究の略

3 評価対象課題の研究概要及び評価結果

(1) 【協働研究・事前評価】高純度結晶性シリカにばく露して発症した呼吸器疾病に関する労働衛生学的研究

① 研究目的

今回の呼吸器疾病の事案について、労働衛生的な観点から原因を究明して、疾病防止に資する作業環境及び作業管理、健康管理等の労働衛生管理を具体化させるためには以下の4つの目的を持って研究を立ち上げる。

- ① 極めて短期間に発症・進行するけい肺の原因はなにか。
- ② 極めて短期間で発症・進行するけい肺はどのような臨床病像であるかなのか。
- ③ 極めて短期間で発症・進行するけい肺を労働現場で予防するためにはどのようにすれば良いのか。
- ④ 極めて短期間で発症・進行するけい肺をどのように経過観察していけば良いのか。

② 研究実施期間

令和元年度～令和4年度

③ 評価結果

評価項目	評価内容	評価点 (委員及び専門委員平均)
1 目標設定	労働現場ニーズ、行政ニーズを踏まえ、労働災害、職業性疾病の予防等に貢献する目標設定となっているか。具体的かつ明確に達成目標が示されているか。	4.6
2 研究実施計画	研究目標が達成できる適切な研究実施計画（スケジュール、研究体制、予算）となっているか。適切な費用対効果が認められるか。	4.2
3 研究の成果の活用・公表	学術的に意義のある研究の成果が得られる可能性があるか。学術誌、労働安全衛生総合研究所（以下「研究所」という。）等の刊行物、国内外の学術会議等における公表を行う計画は適切か。	4.4
4 行政への貢献度	得られる研究の成果が行政施策の企画・立案に貢献できる研究実施計画となっているか（行政施策、労働安全衛生関係法令・規格、ガイドライン、行政検討会や行政の対外的説明資料等に活用できる等）、又はその可能性があるか。	4.7
5 協働研究としての視点	機構内の複数の施設が有する機能等を活かした研究となっているか。機構内の複数施設の職員間の情報	4.6

	共有や連携体制が加味された研究実施計画となっているか。	
6 その他の視点	上記1～5以外の評価内容（学際的視点、研究課題のチャレンジ性、期待されるアウトカム、波及効果など）について評価する。	4.6
7 内部評価の客観性・公正性（内部評価は研究代表者が安衛研研究者の場合のみ実施、以下同じ。）	この研究に対する施設内部での事前評価結果は、客観的かつ公正なものであるか。	4.4

(2) 【協働研究・事前評価】第2期 せき損等の職業性外傷の予防と生活支援に関する総合的研究

① 研究目的

これまで、安全衛生総合研究所と吉備高原医療リハビリテーションセンターでは、脊髄損傷患者が使用する支援機器の実態調査を行い、安全上の問題点や臨床的効果を明らかにしてきた経緯がある。これらの蓄積情報も利用しながら、引き続き両者の協働研究において、せき損等職業性外傷の予防策と生活支援策の推進を図るため、既存の歩行支援機器の安全性と使用性の向上のための対策、および新たな歩行支援機器の開発を念頭に日本人にとってより安全かつ使い勝手の良い歩行支援機器の在るべき姿を模索する。

以上のことから、以下の3つのサブテーマを設け研究を行う。

サブテーマ1：医療データ分析に基づく工学的対策の検討

医療データの分析により、受傷機転、受傷部位、受傷程度、障害等を踏まえ、受傷程度低減策を提案する。

サブテーマ2：歩行支援機器の安全性及び臨床効果に関する検討

脊髄損傷者の医学・心理学的データを採取し、歩行支援機器の短期・長期使用における利用者の身体・精神的影響を調べる。

既存機及び新たに開発の新機種も含めた、歩行支援機器の介助者のための装着・介助手順及び留意事項等を記載したチェックリストを作成し、各機種についてのリストの妥当性検証を行い、介助リストの標準化・ガイドライン化を目指す。

サブテーマ3：歩行支援機器モデル構想の提案

これまでに行った、特に ReWalk を対象にした安全上の問題点や臨床的効果の把握の蓄積データを利用しながら、さらなる調査・分析を加えて、現状の歩行支援機器の安全性と使用性を向上させる対策を提案する。なお、既存機器の改造が困難な場合は新たな歩行支援機器を試作することも視野に入れる。

② 研究実施期間

令和2年度～令和4年度

③ 評価結果

評価項目	評価内容	評価点 (委員及び専門委員平均)
1 目標設定	労働現場ニーズ、行政ニーズを踏まえ、労働災害、職業性疾病の予防等に貢献する目標設定となっているか。具体的かつ明確に達成目標が示されているか。	3.6
2 研究実施計画	研究目標が達成できる適切な研究実施計画（スケジュール、研究体制、予算）となっているか。適切な費用対効果が認められるか。	3
3 研究の成果の活用・公表	学術的に意義のある研究の成果が得られる可能性があるか。学術誌、労働安全衛生総合研究所（以下	3.1

	「研究所」という。)等の刊行物、国内外の学術会議等における公表を行う計画は適切か。	
4 行政への貢献度	得られる研究の成果が行政施策の企画・立案に貢献できる研究実施計画となっているか（行政施策、労働安全衛生関係法令・規格、ガイドライン、行政検討会や行政の対外的説明資料等に活用できる等）、又はその可能性があるか。	3.3
5 協働研究としての視点	機構内の複数の施設が有する機能等を活かした研究となっているか。機構内の複数施設の職員間の情報共有や連携体制が加味された研究実施計画となっているか。	2.9
6 その他の視点	上記1～5以外の評価内容（学際的視点、研究課題のチャレンジ性、期待されるアウトカム、波及効果など）について評価する。	3.4
7 内部評価の客観性・公正性	この研究に対する施設内部での事前評価結果は、客観的かつ公正なものであるか。	3.4

(3) 【協働研究・事前評価】ベリリウム化合物の取扱作業等へのばく露防止及び健康管理に関する研究

① 研究目的

本研究の大局的な目的は、ベリリウム取り扱い事業所（特に含有濃度3%以下のベリリウム合金を扱う）におけるベリリウムばく露状況の実態と作業者の健康影響を明らかにすると同時に、臨床研究において、ベリリウム感作及びCBDの医学的特徴を正確に把握し、職場におけるベリリウム衛生管理、及びベリリウム作業者の健康管理法を提案し、もって、我が国のベリリウム産業の健全な維持・発展に貢献することである。

各研究課題（サブテーマ）における目的は以下記載のとおりである。

サブテーマ1：ベリリウム取扱事業場労働者を対象とした臨床研究

ベリリウムばく露集団における、ALMB法によるベリリウム感作スクリーニング、及び低線量CT検査を実施し、ばく露実態、生化学指標、臨床所見等の関連性に関する総合的知見の蓄積を図り、サブテーマ2の知見も合わせることで、ベリリウム作業者の健康管理、具体的には、これまで見直しが行われていなかった特殊健康診断項目の見直しの提案を目指す。

サブテーマ2：ベリリウム取扱労働者のばく露実態調査、及びALMB法の運用に関する研究

ベリリウム取扱事業場におけるばく露実態を明らかにし、ばく露評価手法の開発、特に、現場で問題となる比較的高濃度のベリリウムによる短時間ばく露をいかに評価していくかを検討するとともに、ばく露防止対策のあり方を提案する。

臨床的CBD認定患者、サルコイドーシス患者、ベリリウムばく露集団、健常者にALMB法によるBe-LPTを実施し、ベリリウム感作判定に関するさらなるデータの蓄積を図り、ALMB法によるBe-LPTのシステムティックな運用を目指す。

サブテーマ3：CBD診断基準開発、治療及び肺サルコイドーシスとの鑑別に関する研究

職業性肺疾患である慢性ベリリウム肺の診断に必要な知見の確立に加え、肺サルコイドーシスとCBDの類似点と相違点を明らかにし、CBD診断基準作成に資するデータの蓄積を図る。またCBDの臨床経過、治療法の検討も視野に入れ、健康管理手帳の交付要件の見直し案や労災認定の基準の見直しの提案を目指す。

② 研究実施期間

令和2年度～令和4年度

③ 評価結果

評価項目	評価内容	評価点 (委員及び専門委員平均)
1 目標設定	労働現場ニーズ、行政ニーズを踏まえ、労働災害、職業性疾病の予防等に貢献する目標設定となっているか。具体的かつ明確に達成目標が示されているか。	4.3

2	研究実施計画	研究目標が達成できる適切な研究実施計画（スケジュール、研究体制、予算）となっているか。適切な費用対効果が認められるか。	4.1
3	研究の成果の活用・公表	学術的に意義のある研究の成果が得られる可能性があるか。学術誌、労働安全衛生総合研究所（以下「研究所」という。）等の刊行物、国内外の学術会議等における公表を行う計画は適切か。	3.7
4	行政への貢献度	得られる研究の成果が行政施策の企画・立案に貢献できる研究実施計画となっているか（行政施策、労働安全衛生関係法令・規格、ガイドライン、行政検討会や行政の対外的説明資料等に活用できる等）、又はその可能性があるか。	4.1
5	協働研究としての視点	機構内の複数の施設が有する機能等を活かした研究となっているか。機構内の複数施設の職員間の情報共有や連携体制が加味された研究実施計画となっているか。	4.3
6	その他の視点	上記1～5以外の評価内容（学際的視点、研究課題のチャレンジ性、期待されるアウトカム、波及効果など）について評価する。	3.9
7	内部評価の客観性・公正性	この研究に対する施設内部での事前評価結果は、客観的かつ公正なものであるか。	

(4)【プロジェクト研究・事前評価】健康のリスク評価と管理に向けた労働体力科学研究

① 研究目的

本研究では、“労働者の体力”を「健康を脅かす様々なばく露因子（労働環境、人間関係、加齢等）から労働者自身が自らを守る力であり、PFとMFの2要素から成るもの」と定義した上で、職域における疫学調査や健康管理施策での活用を企図したPF・MFそれぞれの評価指標を検討すると共に、評価指標を事業場に取り入れるためのシステム構築を目指す。

本研究は「中期目標期間中のプロジェクト研究（第1のIの1（1）のAの別紙1）」に掲げられている、「2. 過労死等の防止等の労働者の健康確保対策の推進に関する研究」および「4. 疾病を抱える労働者の健康確保対策の推進に関する研究」に該当する。

② 研究実施期間

令和2年度～令和4年度

③ 評価結果

評価項目	評価内容	評価点 (委員及び専門委員平均)
1 目標設定	労働現場ニーズ、行政ニーズを踏まえ、労働災害、職業性疾病の予防等に貢献する目標設定となっているか。具体的かつ明確に達成目標が示されているか。	3.6
2 研究実施計画	研究目標が達成できる適切な研究実施計画（スケジュール、研究体制、予算）となっているか。適切な費用対効果が認められるか。	3.4
3 研究の成果の活用・公表	学術的に意義のある研究の成果が得られる可能性があるか。学術誌、労働安全衛生総合研究所（以下「研究所」という。）等の刊行物、国内外の学術会議等における公表を行う計画は適切か。	3.3
4 行政への貢献度	得られる研究の成果が行政施策の企画・立案に貢献できる研究実施計画となっているか（行政施策、労働安全衛生関係法令・規格、ガイドライン、行政検討会や行政の対外的説明資料等に活用できる等）、又はその可能性があるか。	3.8
5 協働研究としての視点	機構内の複数の施設が有する機能等を活かした研究となっているか。機構内の複数施設の職員間の情報共有や連携体制が加味された研究実施計画となっているか。	
6 その他の視点	上記1～5以外の評価内容（学際的視点、研究課題のチャレンジ性、期待されるアウトカム、波及効果など）について評価する。	3.5

7 内部評価の客観性・公正性	この研究に対する施設内部での事前評価結果は、客観的かつ公正なものであるか。	3.4
----------------	---------------------------------------	-----

(5)【プロジェクト研究・事前評価】労働者のストレスの評価とメンタルヘルス不調の一次予防に関する研究

① 研究目的

本研究では、“労働者の体力”を「健康を脅かす様々なばく露因子（労働環境、人間関係、加齢等）から労働者自身が自らを守る力であり、PFとMFの2要素から成るもの」と定義した上で、職域における疫学調査や健康管理施策での活用を企図したPF・MFそれぞれの評価指標を検討すると共に、評価指標を事業場に取り入れるためのシステム構築を目指す。

本研究は「中期目標期間中のプロジェクト研究（第1のIの1（1）のAの別紙1）」に掲げられている、「2. 過労死等の防止等の労働者の健康確保対策の推進に関する研究」および「4. 疾病を抱える労働者の健康確保対策の推進に関する研究」に該当する。

② 研究実施期間

令和2年度～令和4年度

③ 評価結果

評価項目	評価内容	評価点 (委員及び専門委員平均)
1 目標設定	労働現場ニーズ、行政ニーズを踏まえ、労働災害、職業性疾病の予防等に貢献する目標設定となっているか。具体的かつ明確に達成目標が示されているか。	3.9
2 研究実施計画	研究目標が達成できる適切な研究実施計画（スケジュール、研究体制、予算）となっているか。適切な費用対効果が認められるか。	2.9
3 研究の成果の活用・公表	学術的に意義のある研究の成果が得られる可能性があるか。学術誌、労働安全衛生総合研究所（以下「研究所」という。）等の刊行物、国内外の学術会議等における公表を行う計画は適切か。	3.3
4 行政への貢献度	得られる研究の成果が行政施策の企画・立案に貢献できる研究実施計画となっているか（行政施策、労働安全衛生関係法令・規格、ガイドライン、行政検討会や行政の対外的説明資料等に活用できる等）、又はその可能性があるか。	3.3
5 協働研究としての視点	機構内の複数の施設が有する機能等を活かした研究となっているか。機構内の複数施設の職員間の情報共有や連携体制が加味された研究実施計画となっているか。	

6 その他の視点	上記1～5以外の評価内容（学際的視点、研究課題のチャレンジ性、期待されるアウトカム、波及効果など）について評価する。	3.1
7 内部評価の客観性・公正性	この研究に対する施設内部での事前評価結果は、客観的かつ公正なものであるか。	3.8

(6)【プロジェクト研究・事前評価】人間特性支援による安全管理および教育手法に関する研究

① 研究目的

安全管理者等の役割のうち①作業場所および作業方法から生じる危険への対処や事故防止措置
②作業の安全についての教育・訓練 を対象として、安全管理者等の認知・行動特性を支援する手法について研究を行う。具体的には、墜落・転落のリスクのある場面を対象として(ア)作業者の注視・行動特性を支援する安全管理手法の検討と(イ)作業者の心理特性に基づいた教育手法について検討する。

② 研究実施期間

令和2年度～令和5年度

③ 評価結果

評価項目	評価内容	評価点 (委員及び専門委員平均)
1 目標設定	労働現場ニーズ、行政ニーズを踏まえ、労働災害、職業性疾病の予防等に貢献する目標設定となっているか。具体的かつ明確に達成目標が示されているか。	4.1
2 研究実施計画	研究目標が達成できる適切な研究実施計画（スケジュール、研究体制、予算）となっているか。適切な費用対効果が認められるか。	3.4
3 研究の成果の活用・公表	学術的に意義のある研究の成果が得られる可能性があるか。学術誌、労働安全衛生総合研究所（以下「研究所」という。）等の刊行物、国内外の学術会議等における公表を行う計画は適切か。	3.7
4 行政への貢献度	得られる研究の成果が行政施策の企画・立案に貢献できる研究実施計画となっているか（行政施策、労働安全衛生関係法令・規格、ガイドライン、行政検討会や行政の対外的説明資料等に活用できる等）、又はその可能性があるか。	3.9
5 協働研究としての視点	機構内の複数の施設が有する機能等を活かした研究となっているか。機構内の複数施設の職員間の情報共有や連携体制が加味された研究実施計画となっているか。	
6 その他の視点	上記1～5以外の評価内容（学際的視点、研究課題のチャレンジ性、期待されるアウトカム、波及効果など）について評価する。	3.9
7 内部評価の客観性・公正性	この研究に対する施設内部での事前評価結果は、客観的かつ公正なものであるか。	3.6

(7) 【協働研究・事後評価】労働・生活スタイルと脳・心臓疾患に関するケース・コントロール研究～労災保険の2次健康診断等の現状分析～

① 研究目的

本研究では、重点研究の枠組みを利用して、労災二次健診を実施している労災病院への聞き取り調査と、協力の得られた施設において個人が特定されない匿名化情報としての労災二次健診のデータを利用し、受診者の特徴や検査結果の実態等を明らかにする。また、労災二次健診に関連した内外の文献等も参照しながら、労災二次健診の結果を参照して二次健診の項目等についても検討する。

② 評価結果

評価項目	評価内容	評価点 (委員及び専門委員平均)
1 目標設定	研究目標が研究実施計画どおりに達成されたか。研究経費が適切に執行されているか。	3.9
2 行政的・社会的貢献度	労働災害、職業性疾病の予防等に貢献する研究の成果が得られ、行政施策、労働安全衛生関係法令・規格、ガイドライン、行政検討会や行政の対外的説明資料等に反映されたか、又はその予定・可能性はあるか。	4.1
3 成果の公表	学術的に意義のある研究の成果が得られているか。独創性・新規性があるか。学術誌、研究所等の刊行物、国内外の学術会議等における公表が適切に行われているか。	3.0
4 協働研究としての視点	研究代表者を中心に、機構内の複数施設に所属する職員が互いに連携して研究が行われたか。複数施設の機能が発揮された研究の成果となっているか。	3.3
5 その他の視点	上記1～4以外の視点（得られた研究の成果の発展性、学際的視点、研究課題のチャレンジ性、期待されるアウトカム、波及効果など）について評価する。	3.3
6 内部評価の客観性・公正性	この研究に対する施設内部での事後評価結果は、客観的かつ公正なものであるか。優れた研究の成果を創出できるよう適切に管理されていたか。	3.4
7 総合評価	上記1～6を踏まえた総合評価結果を点数として記載する。	3.6

(8) 【協働研究・事後評価】透過型電子顕微鏡による迅速な石綿繊維計測法の開発

① 研究目的

従来の TEM 計測法は石綿繊維数を確定する目的が必要であるが、これと対比可能なレベルで石綿繊維数と繊維性状の把握を迅速に行う TEM 計測法を検討し、従来法に対するスクリーニング法として確立することを目的とする。スクリーニング法を実施することで、被検試料の石綿繊維数が推定できることに加えて、ばく露様態と関係づけられる特定の種類・サイズの石綿繊維を明らかにできることが期待できる。

② 評価結果

評価項目	評価内容	評価点 (委員及び専門委員平均)
1 目標設定	研究目標が研究実施計画どおりに達成されたか。 研究経費が適切に執行されているか。	3.9
2 行政的・社会的貢献度	労働災害、職業性疾病の予防等に貢献する研究の成果が得られ、行政施策、労働安全衛生関係法令・規格、ガイドライン、行政検討会や行政の対外的説明資料等に反映されたか、又はその予定・可能性はあるか。	4.1
3 成果の公表	学術的に意義のある研究の成果が得られているか。独創性・新規性があるか。学術誌、研究所等の刊行物、国内外の学術会議等における公表が適切に行われているか。	3.0
4 協働研究としての視点	研究代表者を中心に、機構内の複数施設に所属する職員が互いに連携して研究が行われたか。複数施設の機能が発揮された研究の成果となっているか。	3.3
5 その他の視点	上記1～4以外の視点（得られた研究の成果の発展性、学際的視点、研究課題のチャレンジ性、期待されるアウトカム、波及効果など）について評価する。	3.3
6 内部評価の客観性・公正性	この研究に対する施設内部での事後評価結果は、客観的かつ公正なものであるか。優れた研究の成果を創出できるよう適切に管理されていたか。	3.4
7 総合評価	上記1～6を踏まえた総合評価結果を点数として記載する。	3.6

(9) 【協働研究・事後評価】睡眠・疲労の問診からうつ病等の重症化の防止・早期発見を図る手法の研究・開発、普及

① 研究目的

本研究では、不眠（睡眠不足）等を評価する指標（Insomnia Scores：ISs）と健常者レベルあるいは疾病性レベルの抑うつ（臨床的に問題となる状態）の重症度との関連を分析することで、本指標（ISs）の有効性について検証し、メンタルヘルス対策として広く現場で活用できるツールを開発することを目的とする。

② 評価結果

評価項目	評価内容	評価点 (委員及び専門委員平均)
1 目標設定	研究目標が研究実施計画どおりに達成されたか。研究経費が適切に執行されているか。	3.6
2 行政的・社会的貢献度	労働災害、職業性疾病の予防等に貢献する研究の成果が得られ、行政施策、労働安全衛生関係法令・規格、ガイドライン、行政検討会や行政の対外的説明資料等に反映されたか、又はその予定・可能性はあるか。	3.2
3 成果の公表	学術的に意義のある研究の成果が得られているか。独創性・新規性があるか。学術誌、研究所等の刊行物、国内外の学術会議等における公表が適切に行われているか。	3.2
4 協働研究としての視点	研究代表者を中心に、機構内の複数施設に所属する職員が互いに連携して研究が行われたか。複数施設の機能が発揮された研究の成果となっているか。	3.8
5 その他の視点	上記1～4以外の視点（得られた研究の成果の発展性、学際的視点、研究課題のチャレンジ性、期待されるアウトカム、波及効果など）について評価する。	3.0
6 内部評価の客観性・公正性	この研究に対する施設内部での事後評価結果は、客観的かつ公正なものであるか。優れた研究の成果を創出できるよう適切に管理されていたか。	3.4
7 総合評価	上記1～6を踏まえた総合評価結果を点数として記載する。	3.3

(10) 【協働研究・事後評価】せき損等の職業性外傷の予防と生活支援に関する総合的研究

① 研究目的

せき損等の職業性外傷の予防策と生活支援策の推進を図るために、労働者がせき損等の職業性外傷に至った根本原因の分析と、予防のための工学的対策及び生活支援に関する研究を行う。

② 評価結果

評価項目	評価内容	評価点 (委員及び専門委員平均)
1 目標設定	研究目標が研究実施計画どおりに達成されたか。研究経費が適切に執行されているか。	3.7
2 行政的・社会的貢献度	労働災害、職業性疾病の予防等に貢献する研究の成果が得られ、行政施策、労働安全衛生関係法令・規格、ガイドライン、行政検討会や行政の対外的説明資料等に反映されたか、又はその予定・可能性はあるか。	3.9
3 成果の公表	学術的に意義のある研究の成果が得られているか。独創性・新規性があるか。学術誌、研究所等の刊行物、国内外の学術会議等における公表が適切に行われているか。	3.4
4 協働研究としての視点	研究代表者を中心に、機構内の複数施設に所属する職員が互いに連携して研究が行われたか。複数施設の機能が発揮された研究の成果となっているか。	3.6
5 その他の視点	上記1～4以外の視点（得られた研究の成果の発展性、学際的視点、研究課題のチャレンジ性、期待されるアウトカム、波及効果など）について評価する。	3.8
6 内部評価の客観性・公正性	この研究に対する施設内部での事後評価結果は、客観的かつ公正なものであるか。優れた研究の成果を創出できるよう適切に管理されていたか。	3.7
7 総合評価	上記1～6を踏まえた総合評価結果を点数として記載する。	3.8

(11)【プロジェクト研究・事後評価】諸外国における労働安全衛生に関する施策や規制の動向調査と展開の検討

① 研究目的

本研究では、第12次労働災害防止計画に記載された対策の視点として諸外国の労働安全衛生管理に目を向け調査分析し、欧米等の制度でわが国においても労働災害の減少が見込めるものについては、我が国の優位な点を考慮して新たな対策として厚生労働省等に提言し、施策や規制の国際的整合性を担保することに貢献する。成果は、欧米諸国に発信するとともに、日本企業の進出が著しいASEAN 諸国の日本企業や日本大使館等に情報提供すること等により、これらの国々の安全衛生水準向上への貢献も目指す。

② 評価結果

評価項目	評価内容	評価点 (委員及び専門委員平均)
1 目標設定	研究目標が研究実施計画どおりに達成されたか。 研究経費が適切に執行されているか。	3.9
2 行政的・社会的貢献度	労働災害、職業性疾病の予防等に貢献する研究の成果が得られ、行政施策、労働安全衛生関係法令・規格、ガイドライン、行政検討会や行政の対外的説明資料等に反映されたか、又はその予定・可能性はあるか。	4.1
3 成果の公表	学術的に意義のある研究の成果が得られているか。独創性・新規性があるか。学術誌、研究所等の刊行物、国内外の学術会議等における公表が適切に行われているか。	4.1
4 協働研究としての視点	研究代表者を中心に、機構内の複数施設に所属する職員が互いに連携して研究が行われたか。複数施設の機能が発揮された研究の成果となっているか。	
5 その他の視点	上記1～4以外の視点（得られた研究の成果の発展性、学際的視点、研究課題のチャレンジ性、期待されるアウトカム、波及効果など）について評価する。	3.6
6 内部評価の客観性・公正性	この研究に対する施設内部での事後評価結果は、客観的かつ公正なものであるか。優れた研究の成果を創出できるよう適切に管理されていたか。	4.0
7 総合評価	上記1～6を踏まえた総合評価結果を点数として記載する。	4.1

(12) 【プロジェクト研究・事後評価】防護服着用作業における暑熱負担等の軽減策に関する研究

① 研究目的

防護服着用作業における①効果的で簡便な暑熱負担軽減策を考案すること、②作業能及び動作性の低下を生じる身体的負担および疲労の実態を明らかにすることを本研究の目的とする。

② 評価結果

評価項目	評価内容	評価点 (委員及び専門委員平均)
1 目標設定	研究目標が研究実施計画どおりに達成されたか。研究経費が適切に執行されているか。	3.4
2 行政的・社会的貢献度	労働災害、職業性疾病の予防等に貢献する研究の成果が得られ、行政施策、労働安全衛生関係法令・規格、ガイドライン、行政検討会や行政の対外的説明資料等に反映されたか、又はその予定・可能性はあるか。	3.9
3 成果の公表	学術的に意義のある研究の成果が得られているか。独創性・新規性があるか。学術誌、研究所等の刊行物、国内外の学術会議等における公表が適切に行われているか。	3.5
4 協働研究としての視点	研究代表者を中心に、機構内の複数施設に所属する職員が互いに連携して研究が行われたか。複数施設の機能が発揮された研究の成果となっているか。	
5 その他の視点	上記1～4以外の視点（得られた研究の成果の発展性、学際的視点、研究課題のチャレンジ性、期待されるアウトカム、波及効果など）について評価する。	3.6
6 内部評価の客観性・公正性	この研究に対する施設内部での事後評価結果は、客観的かつ公正なものであるか。優れた研究の成果を創出できるよう適切に管理されていたか。	3.6
7 総合評価	上記1～6を踏まえた総合評価結果を点数として記載する。	3.8

(13) 【行政要請研究・事後評価】陸上貨物運送事業における労働災害の背後要因及び発生要因の分析と新たな労働災害防止対策の検討

① 研究目的

厚生労働省では、平成 25 年に「陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドライン」を策定し、陸運事業者、荷主等に指導等を進めてきたものの、必ずしも災害の減少に結びついていない。今般、災害の背後要因および発生要因の分析、新たな労働災害防止対策を検討することにより、なお一層、陸運業での労働災害防止対策を徹底する。

② 評価結果

評価項目	評価内容	評価点 (委員及び専門委員平均)
1 目標設定	研究目標が研究実施計画どおりに達成されたか。研究経費が適切に執行されているか。	4.1
2 行政的・社会的貢献度	労働災害、職業性疾病の予防等に貢献する研究の成果が得られ、行政施策、労働安全衛生関係法令・規格、ガイドライン、行政検討会や行政の対外的説明資料等に反映されたか、又はその予定・可能性はあるか。	4.1
3 総合評価	上記 1～6 を踏まえた総合評価結果を点数として記載する。	4.1

(14) 【行政要請研究・事後評価】電磁波の健康影響に関する調査研究

① 研究目的

電磁波が人体に対して与える影響については、国際がん研究機関（IARC）が平成 23 年に評価を行って以来、種々行われてきた研究の取りまとめを行っていない状況である。

そこで、本研究では電磁波の健康影響に関して文献調査を行い、電磁波の強度や波長と健康影響の関係について、体系的にエビデンスを整理することを目的とする。

② 評価結果

評価項目	評価内容	評価点 (委員及び専門委員平均)
1 目標設定	研究目標が研究実施計画どおりに達成されたか。研究経費が適切に執行されているか。	4.8
2 行政的・社会的貢献度	労働災害、職業性疾病の予防等に貢献する研究の成果が得られ、行政施策、労働安全衛生関係法令・規格、ガイドライン、行政検討会や行政の対外的説明資料等に反映されたか、又はその予定・可能性はあるか。	4.5
3 総合評価	上記 1～6 を踏まえた総合評価結果を点数として記載する。	4.6

(15) 【協働研究・中間評価】高分子ポリマー作業労働者における呼吸器疾患予防のための健康管理の手法に関する研究目的

① 研究目的

高分子ポリマー大量吸入により、じん肺類似の肺線維症、気腫性変化とともに気胸の合併症が認められる作業場が報じられている。従来、有機粉じんによるじん肺はその頻度が低く、その信憑性も問われた時期があった。

しかし、当該事業場においては同一作業場で上述の呼吸器疾患を来した症例は少なくとも6例が確認されており、これら症例の一部では比較的早期から慢性呼吸不全を来している症例もあるため、重篤な病態である可能性が高い。

そこで本疾患の病態を臨床・病理学的に解明するとともに、現在及び過去の同一作業場における類似疾患の有無を調査するとともに、本疾患を予防するための対策方法を検討することを目的とする。

② 評価結果

評価項目	評価内容	評価点 (委員及び専門委員平均)
1 研究の達成度及び今後の計画	研究目標が研究実施計画どおりに達成されているか。研究経費が適切に執行されているか。今後の計画は妥当か。	4.1
2 行政的・社会的貢献度	労働災害、職業性疾病の予防等に貢献する研究の成果が得られ、行政施策、労働安全衛生関係法令・規格、ガイドライン、行政検討会や行政の対外的説明資料等に反映されたか、又はその予定・可能性はあるか。	4.4
3 協働研究としての視点	研究代表者を中心に、機構内の複数施設に所属する職員が互いに連携して研究が行われているか。また、その予定となっているか。	4.0
4 その他の視点	上記1～3以外の評価内容（学際的視点、研究課題のチャレンジ性、期待されるアウトカム、波及効果など）について評価する。	4.3

(16)【協働研究・中間評価】 アクリル酸系水溶性ポリマー吸入による肺の急性及び慢性毒性の発生機序の解明

① 研究目的

ポリマーに関するげっ歯類を用いた全身曝露吸入試験を実施し、短期曝露後の経時的な肺組織の病理組織学的解析及び遺伝子発現解析等を行い、急性期から慢性期に至る肺病変の発生機序及び病態を把握すること、及び、中長期的な曝露による慢性肺病変の形成過程の解析を目的とする。さらに、亜慢性反復吸入曝露実験により NOAEL（無毒性量）等を算出し、許容濃度等の設定に寄与することを目的と その際の用量作用関係を明らかにする。加えて、細胞培養実験を並行して行うことで、毒性メカニズム遺伝子障害性の程度に関する情報を得る。

② 評価結果

評価項目	評価内容	評価点 (委員及び専門委員平均)
1 研究の達成度及び今後の計画	研究目標が研究実施計画どおりに達成されているか。研究経費が適切に執行されているか。今後の計画は妥当か。	4.1
2 行政的・社会的貢献度	労働災害、職業性疾病の予防等に貢献する研究の成果が得られ、行政施策、労働安全衛生関係法令・規格、ガイドライン、行政検討会や行政の対外的説明資料等に反映されたか、又はその予定・可能性はあるか。	3.9
3 協働研究としての視点	研究代表者を中心に、機構内の複数施設に所属する職員が互いに連携して研究が行われているか。また、その予定となっているか。	4.1
4 その他の視点	上記1～3以外の評価内容（学際的視点、研究課題のチャレンジ性、期待されるアウトカム、波及効果など）について評価する。	3.9

Ⅲ 労働安全衛生研究評価部会委員及び専門委員名簿

	機関名	職氏名
☆委員長	東京工業大学 環境・社会理工学院 イノベーション科学系 特任教授	中村 昌允
★副委員長	群馬大学 医学部 名誉教授	小島 至
常任委員	大阪大学大学院 人間科学研究科 教授	臼井 伸之介
常任委員	慶應義塾大学 医学部 衛生学公衆衛生学教室 教授	武林 亨
常任委員	近畿大学 法学部 法律学科 教授	三柴 丈典
常任委員	防衛医科大学校 総合臨床部 教授・部長	田中 祐司
専門委員	日本大学 理工学部 特任教授	青木 和夫
専門委員	ものづくり大学 名誉教授	北條 哲男
専門委員	国立大学法人 電気通信大学大学院情報理工学研究科情報学専攻・教授	田中 健次
専門委員	東京大学大学院医学系研究科 外科学専攻 感覚・運動機能医学講座 リハビリテーション医学分野 教授	芳賀 信彦
専門委員	東京地下鉄株式会社 工務部 土木担当部長	小西 真治
専門委員	筑波大学医学医療系 産業精神医学・宇宙医学 准教授	笹原 信一郎
専門委員	東京大学 環境安全本部 教授	大久保 靖司
専門委員	北里大学医学部公衆衛生学 講師	江口 尚
専門委員	東京医科大学公衆衛生学分野 講師	小田切 優子
専門委員	一般財団法人京都工場保健会 理事	森口 次郎

専門委員	順天堂大学医学部総合診療科 先任准教授	福 田 洋
専門委員	北里大学大学院医療系研究科産業精神保健学 教授	田 中 克 俊
専門委員	産業医科大学 産業保健学部 安全衛生マネジメント学 教授	伊 藤 昭 好
専門委員	愛知医科大学医学部衛生学講座 教授	柴 田 英 治
専門委員	滋賀医科大学 内科学講座 呼吸器内科 教授	中 野 恭 幸
専門委員	株式会社クボタ 筑波工場 産業医	加 部 勇
専門委員	JXTG エネルギー株式会社 環境安全部 産業衛生グループマネージャー	中 原 浩 彦
専門委員	名古屋工業大学 大学院電気・機械工学専攻 教授	平 田 晃 正
専門委員	首都大学東京システムデザイン学部 特別先導教授・名誉教授	多 氣 昌 生
専門委員	北里大学 名誉教授	相 澤 好 治
専門委員	公益財団法人結核予防会 理事長	工 藤 翔 二
専門委員	秋田大学大学院 医学系研究科 器官病態学講座 教授	後 藤 明 輝